

会員規約(入会申込契約書別紙)

本書面の内容を十分にお読みになり、よくご理解くださいますようお願いいたします。

1. 会員規約について
本書面は、結婚相手紹介サービス入会申込契約書と一体をなすものであり、同等の効力が生じます。
2. サービス提供期間等
 - (1) サービス提供期間は、契約日から 1 年間となります。
尚、サービス提供開始日は(プロフィール公開日)とします。
 - (2) プロフィール情報の提供、お見合いセッティング等のサービス提供は、所定の証明書類を確認後のご利用開始となります。会員が所定の証明書類を提出しないこと等によりサービス提供が開始できない場合でも、当社はサービス提供開始日より経過した期間についてサービス利用料を請求できるものとします。
3. 提出書類について (マイナンバー記載の無い書式でご提出ください)
 - (1) ご入会にあたり、ご提出いただく書類は以下の通りです。
 1. 住民票 (3 ヶ月以内の原本、マイナンバー記載の無い書式) (必須)
 2. 独身証明書 (3 ヶ月以内の原本) (必須)
 3. 最終学歴証明書 (卒業証書のコピー又は、卒業証明書原本) (短大卒以上の方必須)
 4. 収入証明書 (いずれも直近のもの。源泉徴収票・確定申告書・所得証明等) (男性必須。女性で未提出の場合は、年収非公開となります)
 5. 医師、弁護士、その他の国家資格それに準ずる資格をお持ちの方はその証明書 (コピー可)
 6. プロフィール掲載用写真 2 枚 (1 枚でも可) (6 ヶ月以内に撮影したもの)
 7. 身分証明書のコピー (原則写真付の証明書: 免許証・パスポート・社員証等)
 - (2) ご提出いただいた書類お返却いたしません。一定期間保管後、責任を持って破棄させていただきます。
4. 契約更新について
 - (1) 契約期間満了の 15 日前までに契約を更新しない旨のご連絡が無い場合は、本契約は自動的に当初契約と同期間延長されるものとします。
 - (2) 契約更新には更新料が(不要)です。(更新料 税込 0 円)
 - (3) 更新後の契約内容は当初契約内容(入会金・登録料・活動サポート費・その他を除く)と同条件となります。
 - (4) 更新後の契約条件が変更となる場合は、新たに契約書を交わすこととします。
5. 「休会」について
 - (1) 契約期間中、1 回に限り活動を休止＝休会(連続最長 3 ヶ月)することができます。
 - (2) 休会開始希望日の 10 日前までに担当カウンセラーに休会希望の旨をご連絡ください。
 - (3) 交際中の場合は、いかなる理由でも休会をご利用いただけません。
 - (4) 原則、お見合いが成立しているもの・お見合い申込中で返事待ちのものがある場合には休会はできません。
 - (5) (4) の状態で休会をする場合は 1 件につき所定の違約金(税込 5,000 円)をお支払いいただきます。
 - (6) 休会期間中、プロフィールは非公開になり、お見合い・お見合い申込等はできません。
 - (7) 休会期間中、月会費は発生いたしません。月途中の休会の場合、月会費の日割り計算での精算はできません。
 - (8) 休会期間に相当する契約期間の延長はありません。また、休会期間に相当する活動サポート費の返金ははありません。(活動サポート費がある場合のみ)
 - (9) 休会期間中のお見合い申込可能件数は、活動再開後に持ち越せません。
 - (10) 活動再開の際は、再開希望日の 10 日前までに担当カウンセラーに活動再開の旨をご連絡ください。
 - (11) 活動再開日から月会費が課金されます。
 - (12) 月途中の活動再開の場合でも、月会費の日割り計算での精算はできません。
6. 「交際中」ステータス (ハートマーク) について
活動状態を「交際中」ステータスに変更をすると、プロフィールは非公開になり、お見合い・お見合い申込等はできません。尚、月会費は発生いたします。
7. 退会について
 - (1) 成婚退会を希望される場合は、退会希望日の 10 日前までに担当カウンセラーに成婚退会希望の旨をご連絡の上、退会希望日の 3 日前までに所定の【成婚退会届】をご提出いただき、成婚退会のお手続きをお願いします。所定の期日までに退会届が提出されない場合は活動扱いとなり、月会費が発生いたします。
 - (2) 中途退会を希望される場合は、退会希望日の 10 日前までに担当カウンセラーに中途退会希望の旨をご連絡の上、退会希望日の 3 日前までに所定の退会届をご提出ください。退会届が提出されない場合、ご返金の手続きが完了しませんので、必ずご提出ください。
 - (3) 月途中の退会の場合でも、月会費の日割り計算での精算はできません。
 - (4) 原則、交際中・お見合いが成立しているもの・お見合い申込中で返事待ちのものがあるときに退会する場合は、それらを終了あるいはキャンセル等をした上で退会するものとします。
 - (5) (4) の状態で退会をする場合は 1 件につき所定の違約金(税込 5,000 円)をお支払いいただきます。尚、交際承諾後一度もお会いしていない場合は 1 件につき所定の違約金(税込 10,000 円)をお支払いいただきます。

本書面記載の各項目につき説明を受け、十分理解いたしました。

西暦 年 月 日

(氏名)